

令和4年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和5年2月10日(金) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長 福本 佳苗 委員長代理 岸 道雄 委員 田中 忠司			
	事務局	杉浦総務部長・山本契約検査課長 前田契約検査課長補佐・大熊係長・東主査		
	抽出案件 説明 担当課	福祉健康部福祉政策課 建設部営繕課	川口課長・小林主幹 井上課長補佐・福神係員	
		総務部総務課 建設部営繕課	酒見課長補佐・鬼頭係員 井上課長補佐・福神係員	
		上下水道部工務課	岡村課長・川本係員	
福祉健康部地域医療課 建設部営繕課		石田次長・天野課長補佐・奥野係長 田中課長		
建設部事業計画課	山本課長補佐・林係員			
審議対象期間	令和4年6月1日 ~ 令和4年11月30日			
抽出案件	総件数 5件	(備考)		
一般競争入札	4件	期間内入札等件数	一般競争入札 78件	
指名競争入札	0件		指名競争入札 0件	
随意契約	1件		随意契約 19件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

別紙

質 問	回 答
発注工事等に係る契約方式別一覧表	
	<p>・令和4年6月1日から令和4年11月30日までの期間で契約した各方式別の件数及び発注工事等に係る契約方式別一覧表の中から当委員会で審議対象とする抽出事案の選定方法について事務局より説明</p>
1 審議案件 抽出案件 (1)介護老人保健施設やすらぎの杜優楽高圧受変電設備修繕工事	
<p>・1者入札となってしまった理由をどう考えるか。</p> <p>・劣化が激しく早急の対応が必要とのことであるが、劣化は突然生じるものではないことから、計画的な修繕を心がけるように。</p> <p>・従前より1者入札について議論させていただいてきたが、1者入札を回避するための制度的な手法を何か検討しているか。</p> <p>・地域要件の限定が厳しく、入札参加可能な対象事業者数が7者というのは少なすぎるのではないか。</p>	<p>・発注時期の問題もあるかもしれないが、今回は設備の劣化が激しく早急に対応する必要があるものであったことから、やむを得ないと考える。</p> <p>・承知した。</p> <p>・入札に参加しない理由の1つとして、利益率の低さがあると考えているが、令和5年度より最低制限価格の引き上げ見直しを実施することとしており、利益率の改善が図られることから参加者も増加するのではないかと考えている。</p> <p>・地域要件の見直しが必要か否かについても、今後議論してまいりたい。</p>
1 審議案件 抽出案件 (2)庁舎地下会議スペース整備工事	
<p>・本件について、入札参加者が1者であった理由は。</p> <p>・市内事業者育成と競争性確保のバランスの問題ではあるが、生駒市として何に重きを置くのかという問題である。</p>	<p>・建築工事については、土木事業等とは異なり民間事業もあることから、民間事業で多忙のときは参加者が少なくなる傾向がある。</p> <p>・委員ご指摘の点を踏まえ、地域要件の見直しが必要か否かにつき、今後議論してまいりたい。</p>
1 審議案件 抽出案件 (3)狭戸配水場緊急遮断弁等設置工事実施設計業務	
<p>・本件はコンサル案件にしては落札率が高いがその原因は何と考えているか。</p> <p>・本件について一度不調となっているがその理由と見直し内容について説明いただきたい。</p>	<p>・本件は生駒市においても発注事例があまりなく、国の積算基準に基づき積算を行っているものの、事業費に比して手間がかかると想定されることから落札率が高いものと考えられる。</p> <p>・国基準に基づき積算のうえ発注を行ったものの金額が折り合わないことから応札者がなかったため、仕様の見直し(打合せ回数の見直し)を行い、予定価格を増額のうえ発注を行ったところ、2者の応札をいただいた。</p>

質 問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者が限定されるのであれば、随意契約により価格交渉を行うといった手法も取り得るのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施できる事業者自体は限定されるものでないので、随意契約を締結するには理由が立たないものとする。
1 審議案件 抽出案件 (4)生駒市立病院建築物・建築設備・防火設備定期点検等業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・本件について、入札参加者が1者であった理由は。 ・他の案件でも同様に1者入札となっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は病院の建築物点検であり、一般の施設に比して24時間年中稼働していることから、実施の難度が高い。そのうえ、積算にあたり一部見積の取り直し等も発生し、発注時期が当初想定時期よりも遅れたことから、事業期間が比較的短くなったことも理由の1つと考える。 ・次年度以降は実施時期を当初予定通りの時期に発注できるようにしたい。 ・本年度実施した市施設の建築物点検においては、4者応札があった。
1 審議案件 抽出案件 (5)近畿南生駒駅東西移動施設予備設計業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・本件随意契約理由で「唯一の業者」としているが、全国で唯一であるのか。近畿圏・奈良で唯一であるのか。 ・随意契約において予定価格との乖離が大きいものとそうでないものがあるなか、本件は予定価格と同額となっているがその理由は。 ・本件のような特殊な事情のあるものについては、備考欄に説明書きを加えた形で資料の作成を行うとより理解しやすいものとなるかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿日本鉄道に関するものについては、本業者が全国で唯一の事業者である。 ・受注可能事業者が1者であることから、予定価格の積算にあたって、受注予定者と事前調整を行い、見積を徴取したうえで行っていることから、結果として予定価格と契約金額が同額となっている。 ・承知した。
2 報告案件 (1)発注工事等総括表	
<ul style="list-style-type: none"> ・落札率の推移はどのようになっているか。 ・令和3年度の大型案件はコロナ関係によるものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月1日から令和4年11月30日までの期間で契約された各方式別の件数、予定価格、契約金額、落札率の集計及び前年同期間の対比について、事務局より説明 ・落札率は大型案件の有無によって変わってくるものの、来年度より最低制限価格の引き上げ改正を行うことから、全体として上がってくるものとする。 ・学校関連施設の改修などコロナとは関係のない大型案件であった。
2 報告案件 (2)入札参加停止措置の運用状況	

質 問	回 答
	<p>・令和4年6月1日から令和4年11月30日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>2 報告案件 (3)建設工事における設計変更の状況</p>	
	<p>令和4年6月1日から令和4年11月30日までの期間に完成した案件について報告しました。</p>
<p>2 報告案件 (4)不調・不落、1者入札の状況</p>	
<p>・落札率低い案件があるが積算はどのようになっているのか。</p> <p>・予定価格が公表されているなかで、応札者は自身の提出した見積との差額を認識したうえで応札を行うのか。</p>	<p>・令和4年6月1日から令和4年11月30日における不調・不落、1者入札の状況について、報告しました。</p> <p>・予定価格の設定にあたっては3者以上の見積を徴取したうえで経費等を乗せて積算している。見積の平均価格を採用するにあたり予定価格が上がるものもある。</p> <p>・見積提出事業者は、そのような判断を行うこともできるものとする。</p>
<p>3 その他 最低制限価格(調査基準価格)の見直しについて</p>	
	<p>・最低制限価格(調査基準価格)について、計算方法を見直し、5%程の上昇が見込まれることを事務局より説明</p>
<p>3 その他 生駒市随意契約ガイドラインの改正について</p>	
	<p>・生駒市随意契約ガイドラインについて、3号随意契約・4号随意契約の理由公表規定の改正及び随意契約理由書の精度向上を目的とした改正を行ったことを事務局より説明</p>
<p>3 当番委員(事案の抽出)の指名</p>	
	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、岸委員長代理に決定しました。</p>
<p>3 次回開催日程</p>	
	<p>8月頃を予定しており、4月以降に調整させていただきたい。</p>